

要旨 (abstract)

本研究の目的は、国際財務報告基準（以下、IFRS）が日本基準（以下、J-GAAP）に対して追加的な情報内容を有するかを明らかにすることである。具体的には、IFRS企業と日本基準企業の利益発表時の情報内容に差があるか、さらに情報内容の差の要因について検証する。国際的に IFRS の適用が拡大していることや日本においても IFRS 適用済企業及び IFRS 適用予定企業が増加していること、日本において官民一体となって IFRS の任意適用が促進されていることを動機として、本研究では IFRS に焦点を当てている。

第 2 節では、利益発表時の情報内容と IFRS 適用に関する先行研究の整理を行い、本研究の論点と仮説を提示している。第 1 項では、Kim and Verrecchia(1991)に基づき、情報内容の尺度として株価ベースの尺度と取引高ベースの尺度の併用が望ましいことを示している。

第 2 項と第 3 項では IFRS の適用が会計情報の質に与える影響についての先行研究をまとめ、IFRS 任意適用の先行研究では、IFRS 適用後の効果に対する解釈は研究によって異なり、一貫した結果が得られていないことを提示している。先行研究では、IFRS 適用の効果が基準そのものによるものか、企業の報告インセンティブによるものかについて議論の的になっている (Daske et al., 2013; Christensen et al., 2015)。第 4 項では、IFRS 適用が利益発表の情報内容に与える影響について、日本とほかの IFRS 適用国で異なる結果になる可能性があることを提示している。第 5 項では、仮説を提示している。本研究では帰無仮説を設定している。

第 3 節では、検証方法について説明している。第 1 項は、推定モデルと変数の定義を示している。Shimamoto and Takeda (2020) にしたがい、Pre 期（2009 年度）と Post 期（2018 年度）の 2 期間を対象とし、Difference-in-Differences 法を用いている。そして、IFRS の任意適用前後での情報内容の変化を異常リターン・ボラティリティおよび異常取引高によって捉えている。

第 4 節では、異常リターン・ボラティリティと異常取引高の検証結果を示している。検証結果から、IFRS 導入が必ずしも情報内容の改善をもたらさないことが示唆された。

第 5 節では、前節の検証結果で示された、IFRS 企業には情報内容の改善が見られない一方で、J-GAAP 企業のみ情報内容の改善がみられる要因について検討している。

第 1 項では、情報の効率性が IFRS 企業と J-GAAP 企業間の情報内容の差異に影響を与えるかを提示している。主分析における情報内容の差異を情報の効率性の観点から検討するため、情報の効率性を 2 つの側面（全体期間の情報内容と投資家の情報処理速度）から捉

える。主分析と情報の効率性の結果は、J-GAAP 企業は投資家によって短期的により多くの情報処理を行われる可能性がある一方で、IFRS 企業の財務報告は投資家にとって情報処理コストが高く、解釈に時間を要する可能性があることを示唆している。

第 2 項では、報告インセンティブが情報内容に影響を与えている可能性を検討している。Daske et al. (2013) にしたがい、3 つの報告インセンティブ変数を算出し、検証している。これらの結果は、IFRS 企業と J-GAAP 企業間の情報内容の差異を報告インセンティブで説明するには不十分であることを示唆している。

第 6 節では、欠落変数を考慮した検証と傾向スコアマッチングによるサンプルでの検証の 2 つの方法を用いて分析を行い、両方の検証で、主分析の結論が概ね支持された。

第 7 節では、本研究の結果や限界、貢献をまとめている。本研究には解明しきれていない課題が存在する。第 1 に、先行研究である Landsman et al. (2012) と異なる結果が得られた理由について十分な考察が行われていない点である。第 2 に、報告インセンティブの影響についての検証が十分ではない点である。第 3 に、利益発表に伴う情報内容に対する捉え方の限界である。

本研究は、サンプルサイズが小さいことや時系列的な企業の変化を考慮できていないというようないくつかの限界は存在しているが、IFRS 適用企業と自国基準適用企業の両方が存在している日本において、日本企業の IFRS 適用効果、特に利益発表における情報内容を検証している点で、IFRS が J-GAAP よりも高品質かどうかといった議論に貢献できると思われる。